

檀林と火事

匠 瑗 探 訪

165

毎年1月26日は「文化財予防デー」です。この時期に各地で防火訓練が行われることが多く、江戸時代僧侶の学問所だった飯高寺（飯高檀林跡）でも実施されています。

国の重要文化財として同寺に残る講堂、鐘楼など4棟は平成の時代に修復され、防火設備も整えられています。

檀林が開かれていた頃



飯高寺火災防衛訓練の様子

は、前記の主要施設の他に100余りの寄宿舎に、数百人の学徒が生活していました。

宿舎などからの出火の際には寮主や屋主の責任が問われ、重い罪では檀林からの追放、3年や1学期の謹慎などがありました。

飯高寺周辺には寺が所有する田を耕作する農家があり、村内の火事も寺

へ報告され、檀林事務長の

の日記に当たる記録から、何件かの火事とその後の対応が知られます。

火事が治まると、檀林の教授陣が検証し、近隣の中村檀林（多古町南中）や周辺の寺々、

村々に、檀林から学僧が見舞いのお礼として出掛けます。

1861（文久元）年の寮火事の際には、寺領の村役人が近隣16か村へ酒を持参し、他の6か村には口頭で礼を、また村内若者衆らに礼金が配られました。

1865（慶応元）年10月夜の火事は、西風が強く檀林の梵鐘（釣り鐘）や太鼓をたたくほどの大火で学徒寮を含め13軒に類焼しました。村内をはじめ近隣34か村から消火に駆け付け、炊き出しも行われました。

当時の消火方法は、現在のように水を掛けて鎮火させるのではなく、燃え広がらないようにする「破壊消火」でした。檀林ではこの火事の後、境内の用水桶とはしごの点検を実施しました。また、かつて講堂内で「龍吐水」という手押しポンプを見たことがあります。（市文化財審議会委員・

依知川雅一）

問 秘書課広報聴班

☎ 73・0080